

2020年12月3日

各 位

本店所在地 東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号
会 社 名 株式会社クラウドワークス
代表者名 代表取締役 吉田 浩一郎

本店所在地 東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号
会 社 名 株式会社ビズアシ
代表者名 代表取締役 奥野 清輝

(変更) 法定事前開示書類 (吸収合併) の一部変更について

株式会社クラウドワークス (以下「CW」という) 及び株式会社ビズアシ (以下「BA」という) は、2020年11月13日付にて吸収合併契約 (以下「本吸収合併契約」という) を締結し、2020年11月24日にCWは会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく書面、またBAは会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく書面 (両社の書面を総称して、以下「事前開示書面」という) の開示を行いました。CWにおきまして2020年11月30日開催取締役会にて、第9期計算書類等の承認決議がなされたこと及びBAにおきまして2020年11月27日開催の第3期定時株主総会にて、第3期計算書類等の承認決議がなされたことに伴い、事前開示書面の内容に変更が生じたので、CWは会社法施行規則第191条第1項第7号に基づき、またBAは会社法施行規則第182条第1項第6号に基づき、下記の項目につき、変更後の事項を開示いたします。

記

1. 吸収合併消滅会社及び吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併消滅会社であるBAの最終事業年度に係る計算書類等

BAの最終事業年度に係る計算書類等は別紙1のとおりです。なお、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

(2) 吸収合併存続会社であるCWの最終事業年度に係る計算書類等

CWの最終事業年度に係る計算書類等は別紙2のとおりです。なお、最終事業年度の末日後に、CWは株式会社gravieeとの吸収合併契約により合併差損が生じることが見込まれます。

以 上

事業報告

(2019 年 10 月 1 日から
2020 年 9 月 30 日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における世界経済においては、米中貿易摩擦の動向、英国の EU 離脱の進展、中東地域の地政学リスクや中国を発生源とする新型コロナウイルスの感染拡大など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当事業年度における我が国の経済は、中国を発生源とする新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛や店舗休業の影響で、民間消費の大幅な減少、それに伴う企業収益の悪化など様々な部分で国内需要は前年度から大幅な減少となりました。

人材サービス業界におきましても、上述の新型コロナウイルスの影響を受け、2020 年 9 月の求人倍率は前年を大きく下回る 1.03 倍となりました。一方で、オンラインでの説明会や面接を通して採用活動を再開した企業が少しずつ増えておりますが、8 月対比で若干の減少傾向となっております。

このような状況のもと、当社は、「事業系領域にイノベーションを」をビジョンに掲げ、中長期的な視野に立ち更なる飛躍を進めるべく、優秀な人材の積極的な採用や人材への投資、事業基盤の強化を進め、オンラインアシスタントサービスである「bizアシスタントオンライン」の営業活動を行ってまいりました。

この結果、当期の売上高は 616,077 千円、営業損失は 60,171 千円、経常損失は 57,888 千円を計上し、これに、法人税等の調整額を加えた結果、当期純損失は 58,287 千円となりました。

(2) 資金調達についての状況

当社は、2020 年 7 月 31 日に株主割当による新株式を発行し、これにより 5,000 万円の資金調達を行いました。

(3) 当事業年度の財産及び損益の状況

区分	第 1 期 (2018 年 9 月期)	第 2 期 (2019 年 9 月期)	第 3 期 (当事業年度) (2020 年 9 月期)
売上高 (千円)	172,878	421,275	616,077
経常損失 (千円)	13,390	17,452	57,888
当期純損失 (千円)	9,028	22,346	58,287
1 株当たり当期純損失 (円)	1,805.77	4,469.27	9,968.79
総資産 (千円)	82,531	105,392	125,300
純資産 (千円)	40,971	18,624	10,337
1 株当たり純資産 (円)	8,194.22	3,724.95	1,033.73

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により一部領域においては人材ニーズが減少しております。しかしながら、当社が事業ドメインとするオンライン人材市場において、昨今の状況や政府における働き方改革の元、現状以上の企業における柔軟な働き方の拡大が予想され、在宅ワーク導入の動きはますます活発化するものと思われます。

そんな中、当社といたしましては、優秀な人材採用を行い、また人材に投資することで事業基盤の強化を引き続き行い、継続的な在宅ワークの市場拡大とともに、オンラインアシスタントサービスである「ビズアシスタントオンライン」サービス推進に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年9月30日現在）

事業区分	事業内容
マッチング事業	オンラインアシスタントのマッチング事業

(6) 主要な営業所並びに使用人の状況

① 主要な営業所（2020年9月30日現在）

事業所名	所在地
本社	東京都渋谷区
東京営業所	東京都品川区
大阪営業所	大阪府大阪市

② 使用人の状況（2020年9月30日現在）

従業員数	前期末比増減
16名	5名増

※上記従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員数（アルバイト・パートタイマー・派遣社員）を含んでおらず、出向者を含んでおります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（2020年9月30日現在）

① 親会社との関係

会社名	資本金	当社への議決権比率	主な事業内容
株式会社クラウドワークス	2,688,567千円	100%	クラウドソーシングサービスの運営

（人的・資本的関係）

当社の親会社である株式会社クラウドワークスは、当社の議決権の100%を所有しております。また、当社は親会社から出向者の派遣を受けております。

(親会社との間の取引に関する事項)

当社は、親会社等との取引に関して、市場情勢を勘案し交渉の上で決定しております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続きの正当性については問題ないものと考えております。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先及び借入額（2020年9月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

当社は、親会社である株式会社クラウドワークスの2021年9月期の経営方針に基づき、コア事業であるマッチング事業の成長に集中するべく、事業シナジーの強化及び経営効率の改善を目的として、2020年11月13日開催の臨時取締役会において、株式会社クラウドワークスと吸収合併契約を承認する決議を行い、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。当該吸収合併契約は2021年1月1日の効力発生を予定しており、同日付で当社は解散する予定です。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年9月30日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
奥野 清輝	代表取締役	株式会社クラウドワークス 執行役員 エージェントマッチング Div. ゼネラルマネージャー
上田 愛奈	取締役	—
後神 勇次	取締役	—
月井 貴紹	監査役	株式会社クラウドワークス 執行役員 コーポレート Div. ゼネラルマネージャー 株式会社 graviee 監査役

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	会社における地位	辞任時の担当及び重要な兼職の状況
佐々木 翔平	監査役	LeapMind 株式会社 取締役 CFO 株式会社ブレンパートナー 監査役 株式会社 graviee 監査役

(3) 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

3. 株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備および当該体制の運用状況の概要

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため及び、その他会社の業務の適正を確保するための体制について以下の内容を決定しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令等遵守体制の構築を目的としてコンプライアンス規程を定め、代表取締役を責任者として高い倫理観とコンプライアンス精神浸透のための社員教育を実施し、法令等遵守体制の充実に努めております。
- ②内部監査につきましては、親会社の内部監査担当者が内部監査業務を実施しており、当社取締役及び使用人による職務の執行の手続き等の妥当性を適切に監査し、法令等遵守体制の強化に寄与しております。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行います。また、取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は代表取締役をリスク管理最高責任者と定め、管理部門の責任者がリスク管理担当者として補佐し、親会社の内部監査担当と情報共有を行うことでリスクの早期発見と未然防止に努めております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は取締役会を定期的開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。
- ②取締役会で決定された予算や戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況について議論し、意思決定を行っております。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する体制

監査役より、親会社の内部監査担当者に監査業務に必要な事項を指示することができる体制、及び命令を受けた職員がその命令に関して、取締役からの指揮命令を受けない体制を整備しております。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対し、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす可能性のある事項及び内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を整備しております。また、取締役及び使用人は、監査役より情報の提供を求められた際は、業務執行等の情報を遅延なく報告する体制を整備しております。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役との間で定期的に意見交換を行い、監査役監査に必要かつ適切な環境を整備しております。株式会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の概要等

当社は現時点において、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。しかしながら、不適切な者が支配を獲得する可能性がある場合は、速やかに支配されることを防止するための体制を整える予定であります。

4. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2020 年 9 月 30 日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	125,300	流動負債	114,963
現金及び預金	71,214	未払金	72,179
売掛金	52,627	未払費用	15
前払費用	1,254	未払法人税等	471
その他	204	未払消費税等	927
固定資産	-	前受金	41,314
投資その他の資産	-	その他	54
破産更生債権等	431	負債合計	114,963
貸倒引当金	△ 431	(純資産の部)	
		株主資本	10,337
		資本金	100,000
		利益剰余金	△ 89,662
		その他利益剰余金	△ 89,662
		繰越利益剰余金	△ 89,662
		純資産合計	10,337
資産合計	125,300	負債・純資産合計	125,300

損益計算書 (2019 年 10 月 1 日から 2020 年 9 月 30 日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		616,077
売上原価		310,919
売上総利益		305,158
販売費及び一般管理費		365,329
営業損失 (△)		△60,171
営業外収益		
解約金収入	2,400	
その他	0	2,400
営業外費用		
その他	117	117
経常損失 (△)		△57,888
税引前当期純損失 (△)		△57,888
法人税、住民税及び事業税	399	
法人税等調整額	-	399
当期純損失 (△)		△58,287

株主資本等変動計算書（2019年10月1日から2020年9月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	50,000	△31,375	△31,375	18,624	18,624
当期変動額					
当期純損失（△）		△58,287	△58,287	△58,287	△58,287
当期変動額合計	50,000	△58,287	△58,287	△8,287	△8,287
当期末残高	100,000	△89,662	△89,662	10,337	10,337

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

税抜き経理方式によっております。

2 追加情報

(COVID-19 の影響に伴う会計上の見積りに関して)

COVID-19 の影響に関して、同感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。

現時点において、将来キャッシュ・フロー及び将来の事業環境等の予測にあたって同感染症は、一定の影響を及ぼすものの、限定的であると判断しております。また、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに関して、重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、今後の状況の変化によっては、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があるため、今後も注視して参ります。

3 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 10,000 株

4 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,033 円 73 銭
------------	--------------

1 株当たり当期純損失	9,968 円 79 銭
-------------	--------------

5 重要な後発事象に関する注記

(連結親会社との吸収合併)

当社は、2020 年 11 月 13 日開催の取締役会において、2021 年 1 月 1 日を効力発生日として、当社の親会社である株式会社クラウドワークスと吸収合併することを決議いたしました。

(1) 合併の目的

株式会社クラウドワークスは 2021 年 9 月期の経営方針に基づき、コア事業であるマッチング事業の成長に集中するべく、事業シナジーの強化及び経営効率の改善を目的として、当社を吸収合併することいたしました。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

取締役会決議日：2020 年 11 月 13 日

吸収合併契約締結日：2020 年 11 月 13 日

合併効力発生日：2021 年 1 月 1 日（予定）

② 合併の方式

当社を吸収合併消滅会社、株式会社クラウドワークスを吸収合併存続会社とする吸収合併方式で、当社は効力発生日をもって解散いたします。

③ 合併に係る割当ての内容

当社完全親会社との吸収合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の交付は行われません。

④ 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 合併法人の概要（2020 年 9 月 30 日現在）

名称	株式会社クラウドワークス
事業内容	クラウドソーシングサービスの運営
所在地	東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー6 階
代表者の役職・氏名	代表取締役 吉田 浩一郎
資本金の額	2,688,567 千円
純資産の額	3,153,276 千円
総資産の額	5,038,643 千円
売上高の額	5,458,279 千円
当期純損失の額	105,172 千円

(4) 合併後の状況

本合併後の株式会社クラウドワークスの名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期について変更はありません。

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 31 年 1 月 16 日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 31 年 1 月 16 日) に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

監査役の監査報告書

私は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年11月11日

株式会社Bizアシ
監査役 月井 貴紹 ㊞

事業報告

2019年10月1日から
(2020年9月30日まで)

1. 企業集団の概況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは『働き方革命～世界で最もたくさんの人に報酬を届ける会社になる』というビジョンを掲げ、創業以来、インターネットを活用して個人が報酬を得るための仕組みであるクラウドソーシングを中心としたオンライン人材マッチング事業を推進しております。近年、政府の掲げる「一億総活躍社会実現」における最大のテーマ「働き方改革」に沿って、潜在労働力となっている女性やシニア、障がい者などの活躍の機会拡大、会社員の副業・兼業など、企業に勤める以外の働く選択肢が広がり、個人の働き方への価値観は多様化しつつあります。また、2019年4月より「働き方改革関連法」が順次施行され、2020年4月には同一労働同一賃金の施行、2021年4月の「高齢者雇用安定法」の改正による70歳までの雇用延長など、従来の雇用制度を見直す動きが広がっております。

こうした流れを受け、従来の枠にとらわれない形で人材獲得を進めたい企業が増加しているほか、日本を代表する大企業も自社の従業員の収入増加、モチベーションの向上、優秀な人材の確保・定着などを目的として、従業員の副業・兼業を容認する動きが広がっております。また、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、企業規模・業種を問わず多くの企業において在宅勤務やテレワークを導入・活用する動きが広がり、新しい働き方・新しい生活様式（ニューノーマル）に対応していく動きが社会全体で広がりつつあります。これにより、外部の専門人材（フリーランス・副業者・兼業者）の受け入れやインターネットを介して働くクラウドワーカーの活用など、今後の企業の人材調達のあり方が変化し、当社を取り巻く市場の追い風となっております。このような環境のもと、当連結会計年度は2019年9月期末に策定した投資方針に従い、当社のコア事業であるマッチング事業への選択と集中を推し進めました。

マッチング事業においては、先行投資による成長率の向上を目指す一方で、新型コロナウイルスの影響により一部クライアントの契約停止や新規クライアントの獲得難航等の影響が発生しましたが、第4四半期以降は新規クライアントの獲得状況も回復基調となり、通期業績において期初予算を達成いたしました。また、エンジニア・デザイナー等の人材が不足する企業からの需要は高く、インターネットを介したフリーランスや在宅ワーカーの活用は今後も増加する見込みであり、引き続き成長が見込まれます。また、コロナ禍を経て、多くの企業でテレワークの導入や業務のデジタル化が進み、オンラインによる事務アシスタントの需要も増加しており、高単価×高継続のハイエンド人材マッチングが好調であります。

受託事業においては、当連結会計年度の選択と集中の方針のもと事業規模の縮小を行いながら営業黒字を実現したほか、第4四半期に子会社である株式会社電縁および、アイ・オーシステムインテグレーション株式会社の2社を売却し、受託事業から撤退したことにより、関係会社株式売却益（特別利益）309,446千円を計上しました。また、2021年9月期にむけてマッチング事業に集中するための効率的な経営体制を構築いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高8,728,350千円（前年同期比0.2%減）、営業損失は298,359千円（前年同期は営業利益48,020千円）、経常損失は311,993千円（前年同期は経常利益67,252千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は53,347千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失127,604千円）となりました。

報告セグメントについては、当連結会計年度より報告セグメントを変更しており、以下の前年同期比数値については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セグメント業績については、次のとおりであります。

① マッチング事業

当連結会計年度のマッチング事業においては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により先行き不透明な経済情勢が続く中、第3四半期に新規クライアントの獲得や一部のクライアントの契約に影響が出たことで、一時的な成長スピードが鈍化した影響がありましたが、第4四半期以降は回復基調となり、売上高・売上総利益について期初開示予想である+20%を上回る着地となりました。販管費については、クライアント数ならびに発注量の拡大のため、TVCMとWEB広告による積極的な投資を実施し、TVCMについては年間2.4億円、WEB広告については昨年度比+50%以上となる、6億円超の投資を計画通り実行いたしました。一方で、広告宣伝費以外の費用については生産性向上に取り組み、間接販管費を期初予算比で3.5億円削減することに成功、捻出した資金で再投資を行ったことで期初計画に対して売上総利益は達成し、営業赤字幅も縮小となりました。この結果、売上高は6,302,964千円（前年同期比23.3%増）となり、セグメント損失は249,791千円（前年同期のセグメント損失は11,997千円）となりました。

② 受託事業

当連結会計年度の受託事業においては、選択と集中の方針のもと事業縮小と黒字維持に取り組み、上半期のシステム開発受託案件の納品・検収が想定を上回ったことや、全社的なコストの見直しを進めたことで営業黒字を達成しました。加えて、第4四半期には受託事業の子会社である株式会社電縁および、アイ・オーシステムインテグレーション株式会社の2社を売却し、事業縮小を図りました。これにより売上高は2,280,574千円（前年同期比30.4%減）となり、セグメント利益は80,695千円（前年同期比44.3%増）となりました。

③ ビジネス向けSaaS事業

当連結会計年度のビジネス向けSaaS事業においては、企業向けの業務管理ツールを提供しております。新規契約社数の増加による順調な成長と、さらなる成長拡大に向けた新機能開発やサービス改善の先行投資を実施しております。このため売上高は71,675千円（前年同期比29.5%増）となり、セグメント損失は88,780千円（前年同期のセグメント損失は23,425千円）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は33,205千円であります。その主な内容は自社開発のソフトウェア資産及び事業所設備等であります。これらの設備投資は、マッチング事業に関連付けられるもの及び全社共通のものとなります。

③資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 6 期 (2017年 9 月期)	第 7 期 (2018年 9 月期)	第 8 期 (2019年 9 月期)	第 9 期 (当連結会計年度) (2020年 9 月期)
売上高 (千円)	2,925,946	6,634,844	8,749,813	8,728,350
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△331,283	9,724	67,252	△311,993
親会社株主に帰属する当期 純損失 (△) (千円)	△354,800	△81,484	△127,604	△53,347
1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△26.36	△5.85	△8.63	△3.51
総資産 (千円)	2,774,807	5,957,717	6,328,583	5,108,916
純資産 (千円)	1,578,028	2,227,430	3,245,357	3,127,226
1 株当たり純資産額 (円)	114.82	148.49	209.51	205.38

- (注) 1. 第7期より、売上高の計上方法について会計方針の変更を行っております。この変更に伴い、第6期については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の金額を記載しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第8期の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の第7期末の数値で比較を行っております。

(3) 重要な子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社bizasn	100,000千円	100%	オンラインアシスタントのマッチング事業
株式会社graviee	7,000千円	100%	ヒューマンリソース事業

- (注) 1. 当社は、2020年7月10日付でSBテクノロジー株式会社に対し、株式会社電縁およびアイ・オーシステムインテグレーション株式会社の全株式を譲渡いたしました。
2. 当社は、2020年6月1日付で株式会社ブレンパートナーを吸収合併いたしました。
3. 2020年3月24日付にて、株式会社クラウドマネーは、清算終了いたしました。
4. 株式会社bizasnは、当社が2019年10月17日付で発行済株式の7%を譲り受けたことにより、当社の完全子会社となりました。
5. 株式会社gravieeは、当社が2020年9月1日付で発行済株式の49%を譲り受けたことにより、当社の完全子会社となりました。

（４）対処すべき課題

当社は、『働き方革命～世界で最もたくさんの人に報酬を届ける会社になる』というビジョンを実現するため、コア事業であるマッチング事業に投資を集中することで「個人のための働くインフラ」の実現を目指します。また今般の新型コロナウイルスの感染拡大により、社会・経済全体への影響が発生している中、当社は事業成長を継続しながら、構造改革による生産性向上と利益化を図ることが重要と捉えております。市場拡大にむけた顧客開拓と認知度向上を図り、マッチング事業への集中投資によって成長性と生産性を両輪で高めてまいります。

上記経営方針に伴い、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

（ⅰ）持続的成長に向けたマッチング事業への集中と成長率の改善

当社は、持続的な成長を実現するため、事業成長により生み出す売上総利益を再投資の原資として、マッチング事業の成長に投資を集中する方針です。このため、マッチング事業におけるクライアント開拓とマーケティング（広告投資）の最適化に取り組み、発注社数と発注単価向上を図ることが重要と捉えております。

特に、クライアントの登録数・契約者数を増加させることで総契約額の最大化を図りながら、ハイクラス人材領域のマッチング契約についてサポートを強化することにより、高単価化・高継続化を目指します。広告投資についても、事業により生み出す利益の範囲内でWEB広告を中心とする効率的な投資に集中してまいります。TVCMについては、前連結会計年度に行ったテストマーケティングを経て、投資効率の観点で長期的な取り組みが必要となる結論に達したことから、今期は停止する方針です。

また、クラウドワーカーにおいても、仕事検索機能の改善やオンラインによる契約と支払いの基盤の充実、評価データを活用したマッチング精度向上を図り、より継続的に利用し安定的に稼げるプラットフォームの開発を進めてまいります。

（ⅱ）生産性向上による利益創出基盤の強化

当社は、生産性の向上と利益創出基盤の強化について対処すべき課題と捉えております。このため、2020年9月期には受託事業の子会社2社の売却と株式会社ブレンパートナーの吸収合併を行い、間接販管費の削減に取り組んでまいりました。2021年9月期においても連結子会社である株式会社bizアシ、株式会社gravieeを吸収合併し、経営体制を連結から単体へと変更することで、より一層マッチング事業への選択と集中を推し進めてまいります。これにより管理部門の統合によるコスト削減を図るとともに、全社統一の生産性向上ポリシーのもと、販管費の全品目の稟議・予算見直しといった間接販管費の削減を進め、利益創出基盤を構築してまいります。他にも、全従業員の参加する週次の朝会にて生産性向上ピッチを開催し、部門間のノウハウ共有、従業員のテレワークとオフィスの一部縮小、オンライン商談や業務の自動化を行うことにより、生産性の高い組織体制を構築してまいります。

（ⅲ）新規事業の早期事業立ち上げと収益化

当社は将来のさらなる成長のため、新規事業の開発ならびに、早期の事業立ち上げと収益化が不可欠であると考えております。これまで当社が培ってきた仕事と人材のマッチングノウハウやテクノロジーを活かすため、取締役の役割にCINO（チーフ・イノベーション・オフィサー）を設置し、また、マッチング事業に精通するメンバーで構成する新規事業専任チームを組成し、早期の事業立ち上げを目指します。具体的にはマッチング事業とシナジーのある周辺領域で新たな事業創出を目指す予定であり、ビジネス向けSaaS事業など企業の人材管理や業務管理まで含めた人材活用を可能にするサービスを提供していく予定です。また、これらの新規事業への投資については、既存のマッチング事業で生み出した利益の中から再投資を行い、全社黒字化の達成と持続的な成長投資の両立を図ってまいります。

（５）主要な事業内容（2020年9月30日現在）

事業区分	事業内容
マッチング事業	クラウドソーシングサービスの運営
受託事業	システムの受託開発
ビジネス向けSaaS事業	企業向け業務管理ツールの提供

(6) 主要な営業所 (2020年9月30日現在)

① 当社

事業所名	所在地
本社	東京都渋谷区
不動前営業所	東京都品川区
大阪営業所	大阪府大阪市
福岡営業所	福岡県福岡市

② 子会社

事業所名	所在地
株式会社bizアシ	東京都渋谷区
株式会社graviee	東京都品川区

(7) 従業員の状況 (2020年9月30日現在)

従業員数	前期末比増減
190名	146名減

- (注) 1. 上記従業員数には、使用人兼取締役及び臨時従業員数（アルバイト・パートタイマー・派遣社員）を含んでおりません。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が 146 名減少しておりますが、主として 2020 年 7 月 10 日付で、SB テクノロジー株式会社に対し、株式会社電縁およびアイ・オーシステムインテグレーション株式会社の全株式を譲渡したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年9月30日現在)

借入先	借入残高
楽天銀行株式会社	100,000千円

(9) その他企業集団の概況に関する重要な事項 (2020年9月30日現在)

該当事項はありません。

2.株式に関する事項（2020年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 40,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 15,225,160 株

(3) 株主数 5,217 名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
吉田 浩一郎	3,738,840	24.55
株式会社サイバーエージェント	1,514,100	9.94
株式会社日本カストディ銀行	1,160,800	7.62
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	987,100	6.48
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT	817,000	5.36
THE BANK OF NEW YORK 133652	425,100	2.79
住友生命保険相互会社	408,100	2.68
野村 真一	305,000	2.00
BANQUE PICTET AND CIE SA	283,000	1.85
株式会社大和証券グループ本社	245,000	1.60

(注) 持株比率は、自己株式（86 株）を控除して計算しております。

3.新株予約権等の状況（2020年9月30日現在）

（1）当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称	第2回新株予約権
発行決議日	2014年2月24日
付与日	2014年4月15日
新株予約権の数（個）	14,000
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数（株）	140,000
新株予約権の行使価額（円）	180
新株予約権の行使期間	自 2018年1月1日 至 2023年12月31日
新株予約権の行使の条件	（注）3
保有人数	2名

- （注）1. 当社取締役には、社外取締役は含みません。
2. 当社では2014年9月12日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、第2回新株予約権の目的となる株式の数が25,000株から250,000株に、行使価額が1,800円から180円に、それぞれ変更になっております。
3. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。
- ①新株予約権の割当を受けた者は、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければ、新株予約権を行使できないものとする。
 - ②本新株予約権の相続はこれを認めない。
 - ③当社の株式が日本国内の証券取引所に上場された後12か月が経過するまでは本新株予約権を行使できないものとする。
 - ④その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は2019年11月14日開催の臨時取締役会において、当社発行の第9回新株予約権の取得及び消却について決議し、2019年11月29日付けで、当該新株予約権について取得及び消却をいたしました。

4.会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年9月30日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
吉田 浩一郎	代表取締役社長	CEO 株式会社ZOOEE 代表取締役社長
成田 修造 (戸籍名：玉谷修造)	取締役副社長	COO
野村 真一	取締役	—
大類 光一	取締役	株式会社graviee 代表取締役
田中 優子 (戸籍名：小林優子)	取締役	株式会社スペースマーケット 社外監査役
竹谷 祐哉	取締役	社外 株式会社Gunosy 代表取締役社長
上山 亨	取締役	社外 カケルパートナーズ合同会社 代表社員 HEROZ株式会社 取締役（監査等委員） ビーブラツ株式会社 社外取締役 株式会社いつも 取締役（監査等委員）
増山 雅美	取締役	社外 株式会社ネットマーケティング 非常勤監査役 株式会社ハイブリッドテクノロジーズ 社外取締役
向井 博	常勤監査役	社外 LeapMind株式会社 社外取締役
江原 準一	監査役	社外 株式会社リブセンス 監査役
池田 康太郎	監査役	社外 新日本パートナーズ法律事務所 事務所代表

- (注) 1. 取締役竹谷裕加奈氏、上山徹氏及び増山正美氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役向井博氏、江原準一氏及び池田康太郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役竹谷祐哉氏、上山亨氏、増山雅美氏、社外監査役向井博氏、江原準一氏及び池田康太郎氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外監査役江原準一氏は、会計事務所での勤務及び長年に渡り経理・財務業務に携わってきた経験より、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外監査役池田康太郎氏は、弁護士の資格を有しており、専門的な知識と経験を有するものであります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

当事業年度中に退任した取締役及び監査役はございません。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬

①役員報酬等の額の決定に関する方針

1. 役員報酬等の額の決定に関する方針の決定方法

取締役報酬等の決定方針については取締役会の決議により、監査役報酬等の決定方針については監査役の協議により決定する。

2. 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容

I. 役員報酬等の基本的考え方

当社の役員報酬等については、企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保・維持が可能となり、当社役員に求められる役割と責任に見合った報酬水準及び報酬体系となるように設計する。

II. 役員報酬等の内容

a. 取締役報酬

基本報酬のみで構成する。

b. 監査役報酬

基本報酬のみで構成する。

c. 基本報酬

基本報酬の水準は、他社水準を参考として設定し、各取締役の報酬については、連結業績、役位を勘案して取締役会にて、決定し、各監査役については、監査役の協議により決定する。

②当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（千円）
取 締 役 （うち社外取締役）	8 (3)	88,200 (8,700)
監 査 役 （うち社外監査役）	3 (3)	10,800 (10,800)
合 計 （うち社外役員）	11 (6)	99,000 (19,500)

- (注) 1. 2019年12月20日開催の第8期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）、2014年12月25日開催の第3期定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額50,000千円と決議されており、かかる報酬限度内において、各役員の職務の内容、職位及び実績・成果等を勘案して報酬額を決定しております。
2. 当事業年度末現在の人員数は、取締役8名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職先の法人等	兼職の内容
社外取締役	竹谷 祐哉	株式会社Gunosy	代表取締役社長
社外取締役	上山 亨	カケルパートナーズ合同会社 HEROZ株式会社 ビープラッツ株式会社 株式会社いつも	代表社員 取締役（監査等委員） 社外取締役 取締役（監査等委員）
社外取締役	増山 雅美	株式会社ネットマーケティング 株式会社ハイブリッドテクノロジーズ	非常勤監査役 社外取締役
社外監査役	向井 博	LeapMind株式会社	社外取締役
社外監査役	江原 準一	株式会社リブセンス	監査役
社外監査役	池田 康太郎	新日本パートナーズ法律事務所	事務所代表

(注) 株式会社 Gunosy、カケルパートナーズ合同会社、HEROZ 株式会社、ビープラッツ株式会社、株式会社いつも、株式会社ネット マーケティング、株式会社ハイブリッドテクノロジーズ、LeapMind 株式会社、株式会社リブセンス、新日本パートナーズ法律事務所との間に特別な関係はございません。

②当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況
社外取締役	竹谷 祐哉	当事業年度開催の取締役会26回中26回に出席、上場企業における事業経営者としての豊富な経験から、適宜発言を行っております。
社外取締役	上山 亨	社外取締役就任後開催の取締役会20回中20回に出席、証券会社及び複数の事業会社における役員としての豊富な経験から、適宜発言を行っております。
社外取締役	増山 雅美	社外取締役就任後開催の取締役会20回中20回に出席、上場企業の管理部門及び監査役としての豊富な経験から、適宜発言を行っております。
社外監査役	向井 博	当事業年度開催の取締役会26回中26回に出席、監査役会13回中13回に出席し、監査役としての長年の豊富な経験から、適宜発言を行っております。
社外監査役	江原 準一	当事業年度開催の取締役会26回中25回に出席、監査役会13回中12回に出席し、監査役としての長年の豊富な経験から、適宜発言を行っております。
社外監査役	池田 康太郎	当事業年度開催の取締役会26回中26回に出席、監査役会13回中13回に出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款第30条第2項及び第41条第2項の規定に基づき、法令の定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

5.会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	35,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、関係部門及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に会計監査人が該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した理由と、解任した旨を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6.業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため及び、その他会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

I.業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①法令等遵守体制の構築を目的としてコンプライアンス規程を定め、取締役を責任者として高い倫理観とコンプライアンス精神浸透のための社員教育を実施し、法令等遵守体制の充実に努めております。
- ②内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査担当者2名が内部監査業務を実施しており、当社取締役及び使用人による職務の執行の手続き等の妥当性を適切に監査し、法令等遵守体制の強化に寄与しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行います。また、取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は取締役をリスク管理担当者とし、経営会議構成メンバー、内部監査担当、コンプライアンス委員会と情報共有を行うことでリスクの早期発見と未然防止に努めております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は取締役会を定期的に月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。
- ②取締役及び執行役員、事業部長による経営会議を毎週1回開催し、取締役会で決定された予算や戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況について議論し、意思決定を行っております。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、当社の内部監査担当者に監査業務に必要な事項を指示することができる体制、及び命令を受けた職員がその命令に関して、取締役からの指揮命令を受けない体制を整備しております。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対し、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす可能性のある事項及び内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を整備しております。また、取締役及び使用人は、監査役より情報の提供を求められた際は、業務執行等の情報を遅延なく報告する体制を整備しております。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役との間で定期的に意見交換を行い、監査役監査に必要なかつ適切な環境を整備しております。

II.業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では上記の内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ①コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、経営チェック機能の強化に努めております。
- ②反社会的勢力に対しては警察、弁護士等の外部機関との連携を含め組織全体で毅然とした対応を図っております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表（2020年9月30日現在）

		(単位：千円)	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,759,085	流動負債	1,948,682
現金及び預金	3,413,627	短期借入金	100,000
受取手形及び売掛金	669,371	1年内返済予定の長期借入金	648
未収入金	562,159	未払金	513,835
営業投資有価証券	51,148	預り金	1,027,633
その他	76,076	その他	306,565
貸倒引当金	△13,298	固定負債	33,007
固定資産	349,830	その他	33,007
有形固定資産	73,070	負債合計	1,981,690
建物及び構築物	48,943	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	19,804	株主資本	3,105,823
建設仮勘定	4,323	資本金	2,688,567
無形固定資産	53,215	資本剰余金	2,615,484
のれん	12,909	利益剰余金	△2,198,107
その他	40,306	自己株式	△120
投資その他の資産	223,544	その他の包括利益累計額	21,052
投資有価証券	50,991	その他有価証券評価差額金	21,052
その他	174,038	新株予約権	350
貸倒引当金	△1,485	純資産合計	3,127,226
資産合計	5,108,916	負債・純資産合計	5,108,916

連結損益計算書 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位: 千円)

科目	金額
売上高	8,728,350
売上原価	5,405,781
売上総利益	3,322,568
販売費及び一般管理費	3,620,927
営業損失 (△)	△298,359
営業外収益	55,819
預り金失効益	35,887
助成金収入	11,117
保険解約返戻金	1,486
その他	7,327
営業外費用	69,453
支払利息	4,520
支払手数料	52,868
その他	12,063
経常損失 (△)	△311,993
特別利益	309,446
関係会社株式売却益	309,446
特別損失	71,631
投資有価証券評価損	59,999
賃貸借契約解約損	11,631
税金等調整前当期純損失 (△)	△74,178
法人税等合計	△24,123
法人税、住民税及び事業税	62,392
法人税等調整額	△86,515
当期純損失 (△)	△50,054
非支配株主に帰属する当期純利益	3,292
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△53,347

貸借対照表 (2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,559,319	流動負債	1,852,359
現金及び預金	3,240,063	短期借入金	100,000
売掛金	581,398	未払金	481,168
未収入金	606,085	未払費用	104,804
営業投資有価証券	51,148	未払法人税等	28,267
その他	93,674	預り金	1,026,730
貸倒引当金	△13,050	前受金	43,427
固定資産	479,323	資産除去債務	21,198
有形固定資産	70,738	その他	46,761
建物	47,073	固定負債	33,007
工具、器具及び備品	19,342	資産除去債務	33,007
建設仮勘定	4,323	負債合計	1,885,366
無形固定資産	40,306	(純資産の部)	
ソフトウェア	40,306	株主資本	3,131,874
投資その他の資産	368,278	資本金	2,688,567
関係会社株式	201,243	資本剰余金	2,646,567
繰延税金資産	22,144	資本準備金	2,646,567
その他	144,891	利益剰余金	△2,203,139
		その他利益剰余金	△2,203,139
		繰越利益剰余金	△2,203,139
		自己株式	△120
		評価・換算差額等	21,052
		その他有価証券評価差額金	21,052
		新株予約権	350
		純資産合計	3,153,276
資産合計	5,038,643	負債・純資産合計	5,038,643

損益計算書

(2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	5,458,279
売上原価	2,989,124
売上総利益	2,469,155
販売費及び一般管理費	2,833,391
営業損失（△）	△364,235
営業外収益	100,041
業務受託手数料	57,040
預り金失効益	35,887
その他	7,114
営業外費用	67,189
支払利息	1,459
支払手数料	52,868
その他	12,861
経常損失（△）	△331,383
特別利益	362,000
関係会社株式売却益	362,000
特別損失	169,157
投資有価証券評価損	59,999
関係会社株式評価損	93,162
子会社清算損	4,363
賃貸借契約解約損	11,631
税引前当期純損失（△）	△138,540
法人税等合計	△33,368
法人税、住民税及び事業税	7,247
法人税等調整額	△40,616
当期純損失（△）	△105,172

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年11月27日

株式会社クラウドワークス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小野木 幹久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢部 直哉 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クラウドワークスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラウドワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年11月27日

株式会社クラウドワークス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小野木 幹久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢部 直哉 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クラウドワークスの2019年10月1日から2020年9月30日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通並びに情報交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月27日

株式会社クラウドワークス監査役会

常勤監査役（社外監査役） 向 井 博 ㊞

社外監査役 江 原 準 一 ㊞

社外監査役 池 田 康太郎 ㊞

以 上